

公共施設は、私たち市民のものです。

ストップ！公共施設の有料化

署名運動 スタート集会

～「受益者負担主義」の押し付けをやめさせよう！

■と き： 9月8日(土) 午後6時30分～8時30分

■会 場： 府中市市民活動センタープラッツ 第3会議室 (6階)

(京王線府中駅南口駅前すぐ)

■参加費： 500円(資料代)

■お 話： 長澤 成次さん 【千葉大学名誉教授、『公民館で学ぶV いま、伝えたい地域が変わる学びの力』(国土社・2018年) など、著書多数】

府中市は、本年3月に公民館条例を47年ぶりに改訂し、これまで原則無料だった使用料を有料化しました。来年1月1日以降、各文化センター・生涯学習センター・教育センター・学校施設使用料を、一部減額があるとはいえ、すべて有料化しようとしています。

府中市は、「施設を利用する方と利用しない方の負担の公平性を考慮し、利用者が費用を負担する『受益者負担の原則』により、使用料を見直すこととなりました」と説明しています。

社会教育関係団体など登録団体にとって、公民館(文化センター)を利用することは、これまで無料が基本でした。社会貢献活動に対しても「受益者負担主義だから有料化は当たり前」との府中市の主張はおかしくないでしょうか？

公民館活動に詳しい長澤成次さんから、そもそも公民館とは何なのか、市民にとって社会教育活動はどういう意味を持っているのか、そして公民館の有料化の何が問題なのか、やさしくお話ししていただきます。

来年1月有料化を市民の力でストップさせましょう！「決まったこと」でも間違ったことは見直しするべきです。ぜひ、公共施設の有料化を止める署名活動にご協力ください。

皆さまのご参加をお願いいたします。どなたでも参加できます。



主 催： ストップ！公共施設有料化・府中市民の会

連絡先： 郡司 實 090-1431-1607 府中市白糸台5-5-24

※署名用紙がほしい方は、上記までお気軽にご連絡ください。